

食中毒の発生について

平成27年7月31日

記者発表資料

[概要]

平成27年7月29日（水）午後2時30分頃、中北保健所に、甲府市内の医療機関の医師から食中毒症状を呈している患者がおり、内視鏡検査においてアニサキス様虫体を確認、摘出したとの連絡があった。

中北保健所が調査を行ったところ、患者は家庭で調理したシメサバを7月27日の夕食に喫食しており、サバは7月26日夜若しくは27日朝に静岡県沖で釣りをした知人から譲り受けたものであることが判明した。

中北保健所は、患者を診察した医師から食中毒の届出があったこと、患者の症状及び潜伏期間がアニサキスによるものと一致していること、原因と考えられる食品は7月27日に喫食したシメサバに限られることから、当該シメサバを原因とするアニサキスによる食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成27年7月28日（火）午前3時頃
- 2 喫食者数 1名（男性：1名）
- 3 患者数 1名（中北保健所管内50歳代男性）
- 4 主な症状 吐き気
- 5 原因食品 シメサバ（家庭調理品）
- 6 病因物質 アニサキス
- 7 その他 患者は軽症で、快復しました。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	12件	213名	0名
平成26年	6件	141名	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）

* 本年のアニサキスによる食中毒は2件目